

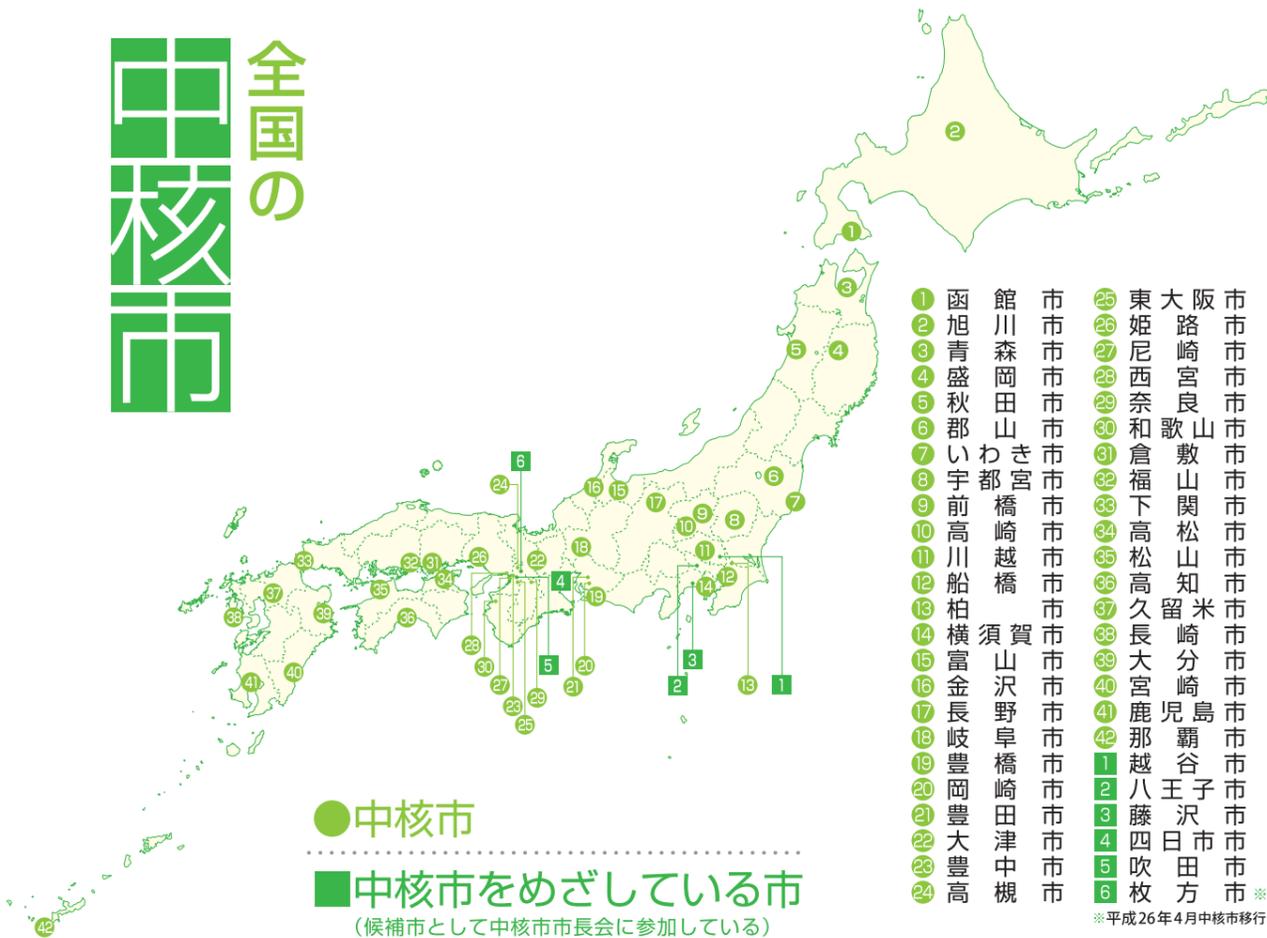
# 中核市移行までの流れ

平成25年9月 市議会で議決

- 八王子市 ↔ 市議会 中核市指定申出についての議案提出・議決
- 八王子市 → 東京都 中核市指定申出の同意を求める申入
- 東京都 ↔ 都議会 中核市指定申出の同意の議案提出・議決
- 東京都 → 八王子市 中核市指定申出の同意
- 八王子市 → 国 中核市指定申出
- 国 → 八王子市 中核市の指定

平成27年4月 中核市八王子誕生へ

## 全国の中核市



# 東京初の 中核市へ 八王子が 変わります！

# 中核市 八王子 をめざして



## 多摩のリーディングシティに ふさわしいまちづくり

八王子市は、高尾山に代表される豊かな自然、市域にある23の大学等、日本のものづくりをリードする先端技術産業の集積など、地域資源に恵まれています。

これらの地域資源を活かしたまちづくりを進めるため、本市ではこれまで保健所政令市や景観行政団体への移行をはじめ、積極的に市への事務権限の移譲に取り組み、きめ細かな市政を行ってきました。

中核市移行をきっかけに、ワンランク上のまちづくりを進めていきます。



# 中核市とは？

「中核市」は、地方自治法に定められた、政令で指定する人口30万人以上の都市です。

都市の規模に応じた役割を果たせるよう、市の事務権限を強化し、できる限り住民の身近なところで行政を行うという地方自治の理念を実現するために創設されました。

要件を満たした市からの申出に基づき国が指定します。



|                             |                           |                        |                          |
|-----------------------------|---------------------------|------------------------|--------------------------|
| <b>政令指定都市</b><br>人口50万人以上 ※ | 横浜市、さいたま市、千葉市など<br>全国で20市 | <b>中核市</b><br>人口30万人以上 | 船橋市、横須賀市、高崎市など<br>全国で42市 |
| <b>特例市</b><br>人口20万人以上      | 所沢市、水戸市、平塚市など<br>全国で40市   | <b>一般市</b>             | 全国で687市                  |

※実際には都市としての規模や行政能力などが現在の政令指定都市と同等の市が指定されます。

# 中核市になるとどうなる？

中核市になると、現在、東京都が行っている福祉・都市計画などの事務の一部を行うこととなります。独自の基準を定めることで、より一層市政に地域の特性を活かしていくことができます。

例えば、児童福祉施設や障害者支援施設など、施設の設備・運営の基準について、条例により基準を定めることが可能になります。条例を制定するには審議会やアンケート調査など様々な手法を通じて、市民の声を伺っていきます。

市の実情を反映した  
様々なルール作りが可能になり、  
市民参画の機会が拡大します。



例えば、身体障害者手帳の交付事務は、申請受付から交付までのすべての事務を行うこととなります。事務処理の流れが一元化されることから、交付までの期間短縮につながります。

市が一連の事務を行うことで、  
事務の効率化やスピードアップが  
図られます。



## 地域の特徴を活かした景観形成

景観の大きな要素である屋外広告物の位置や色彩などの制限を行えるようになり、建築物の外観とともに一体的な景観づくりにつながります。

中核市八王子をめざして



## 子育てしやすいまち

保育所の設備や運営に関する基準を独自に設定することで、よりきめ細かな対応ができるようになり、良好な保育環境の確保やさらなるサービスの質的向上につながります。

## 自然環境と調和した安全で快適に暮らせる地域

市内の宅地開発行為の許可や指導を行うことで、地域・地形などに配慮したきめ細かな指導・監督が可能になり、災害に強いまちづくりにつながります。



## 高齢者にやさしいまち

特別養護老人ホームなどの施設の設備や運営に関する基準を独自に設定することで、よりきめ細かな対応ができ、高齢者へのさらなるサービスの質的向上につながります。

## 安全・安心な廃棄物処理

域内で事業を行う産業廃棄物収集運搬業などの許可や指導・監督を行えることで、指導の頻度を上げるなどきめ細かな対応が可能になり、市民の生活環境に配慮した適切な廃棄物処理につながります。



### 主な移譲事務

|  |  |   |
|--|--|---|
| <b>福祉</b><br>●児童福祉施設の設置の認可<br>●地方社会福祉審議会の設置<br>●母子福祉資金の貸付け | <b>環境</b><br>●ばい煙発生施設の監視指導<br>●ダイオキシン類による汚染状況の調査測定       | <b>産業経済</b><br>●特定計量器の定期検査                                      |
| <b>保健衛生</b><br>●規格が定められた食品、容器包装等の検査<br>●犬及びねこの引取り          | <b>都市計画・建設</b><br>●土地区画整理組合の設立の認可<br>●サービス付き高齢者向け住宅事業の登録 | <b>教育</b><br>●都費負担教職員の研修<br>●重要文化財の現状変更の一部の許可、埋蔵物が文化財であるかどうかの鑑査 |